

## 日赤熊本県支部玉名市地区 災害用移動炊飯器管理要項

日本赤十字社は、災害救護活動の一環として被災者に対する炊出し支援活動を行うこととしている。

本要項では、災害用移動炊飯器の管理及び利用について定めるものとする。

### 【管理】

1. 日赤熊本県支部より配備された災害用移動炊飯器について緊急時に即座に活用できる状態に保ち、適切な場所で管理する。

### 【借用】

2. 借用希望者は、所定の申請書により借用日の前日までに本会へ使用許可申請をすることとし、本会からの使用許可書を以て使用についての許可とする。
3. 借用者は、災害用移動炊飯器の利用目的を理解し、使用時にその周知を行わなければならない。
4. 借用者は、適切な使用法を守り、借用者の責任において安全に使用しなければならない。

### 【貸出】

5. 貸出期間は、貸出した日を含め3日間とする。これを超える場合は、事前に本会へ申し出、許可を得るものとする。

### 【弁償】

6. 適切な使用によらず機器の破損または紛失をした場合は、機器の修理または購入に伴う実費を借用者は弁償しなければならない。

### 【その他】

7. 災害が発生し本会において災害用移動炊飯器の使用が必要となった場合、申請がなされていても、本会の使用を優先する。

この要項は、平成22年6月15日から施行する。

日赤玉名市地区

災害用移動炊飯器使用許可申請書

私は、日赤熊本県支部玉名市地区災害用移動炊飯器管理要項を理解し、以下のとおり玉名地区長に使用許可の申請をします。

申請年月日：平成 年 月 日

申請者氏名又は団体名： \_\_\_\_\_

団体の代表者名： \_\_\_\_\_ 印

申請者住所（所在地）： \_\_\_\_\_

申請者電話番号： \_\_\_\_\_ 内線（ \_\_\_\_\_ ）

使用目的：（具体的に詳しく記入すること  
付随するイベントがある場合、そのイベント名、  
主催者等も併せて記入すること）

[ ]

使用期間：平成 年 月 日 ~平成 年 月 日

使用する場所：

日赤玉名市地区災害用移動炊飯器使用許可書

平成 年 月 日に申請のあった使用申請に対し許可をします。

平成 年 月 日

日本赤十字社熊本県支部玉名市地区長